

令和元年5月30日現在

機関番号：13301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26285109

研究課題名(和文) 発達障害者の社会的排除に関するシステム論的解明と社会的包摂に向けた国際比較研究

研究課題名(英文) International comparative study on social exclusion and social inclusion of people with developmental disabilities from the viewpoint of system theory

研究代表者

田邊 浩 (Tanabe, Hiroshi)

金沢大学・人間科学系・教授

研究者番号：50293329

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,300,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害のある人びと、とりわけ発達障害のある成人に対する社会的支援は喫緊の社会的課題である。本研究は、日本においてより望ましい社会的支援を実現するための諸条件を探るために、異なった福祉レジームからスウェーデン、ドイツ、アメリカを選び、現地調査を実施するなどして国際比較研究を行った。福祉レジームの違いが、異なった社会的支援のあり方を生みだしながらも、他方で全体としてどの福祉レジームにおいても社会的包摂をより重視する方向に進んでいることが明らかになった。日本でも発達障害のある人びとへの社会的支援は急速に進められつつあるが、社会的包摂の観点はなお弱いということ浮き彫りにされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、発達障害者の社会的支援のあり方、とりわけ学校から職場への移行における就労支援に関して、福祉レジームによる違いを明らかにするとともに、そうした差異を含みつつも、各国において社会的包摂を目指す方向にあることを把握することができた。こうした各国の支援を検討することにより、日本でより望ましい支援を実現するための手がかりを得られた。このことは大きな社会的意義を有すると考える。また、発達障害のある人びとへの社会的支援に焦点を当てて福祉レジームの国際比較をすることにより、福祉レジームの変容を見いだすことができた点で、学術的意義を有すると考える。

研究成果の概要(英文)：Social support for people with developmental disabilities, especially adults with developmental disabilities, is a pressing social issue. In this research, in order to search for various conditions for achieving more desirable social support in Japan, we carried out international comparative research by selecting Sweden, Germany, and the United States from different welfare regimes, and conducting field surveys, etc. . It has become clear that the differences in welfare regimes, while creating different ways of social support, are on the other hand moving towards more emphasis on social inclusion in all welfare regimes as a whole. Social support for people with developmental disabilities is rapidly advancing in Japan, but it has been emphasized that the social inclusion perspective is still weak.

研究分野：社会学

キーワード：発達障害 自閉症 社会的排除と包摂 福祉国家 福祉レジーム 就労支援 障害者雇用 地域の居場所

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2000年代以降、日本社会においても、発達障害に対する人びとの関心は高まり、また発達障害当事者を支援するという社会的要請も大きくなっている。実際、発達障害者支援法が制定され、また各地に発達障害者支援センターが設置されるなどして、確実に前進している部分もある。とはいえ、とくに成人した発達障害当事者に対する支援が大きく立ち遅れている感は否めず、社会のさまざまな場面において、成人した発達障害当事者の問題状況が出現している。それゆえに、成人の発達障害当事者のための支援を制度化することは、現代社会における喫緊の課題であるといえるだろう。

本研究に至る本研究グループは、科学技術振興機構(JST/RISTEX)の受託研究および進行中の科研費で、自閉症を社会がどのように認識し、受容しているのかを考究してきた(田邊編 2012)。そこで明らかになったのは、第一に、発達障害は、障害当事者であるということがきわめてわかりにくいこと、第二に、「合理的配慮」は得にくいということである。それどころか、人と少し違った行動をするならば、「変な人」であるとみなされ、容易に「変な人=発達障害」のラベルが貼り付けられる。第二に、こうした発達障害者のわかりにくさは、近代社会の変容と深く結びついているということである。A. Giddens や U. Beck が主張するように、多様な選択肢と可能性のなかで、自己のアイデンティティを再帰的に組織していくことを余儀なくされる再帰的近代では、「反省する」ということに固有の困難を抱える発達障害者は社会にうまく適応することができない。と同時に、発達障害者が有している特性も後期近代をめぐる人間の生きづらさとして解釈されがちであり、障害として位置づけられることが困難になっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、大きな社会問題となりつつある、「成人した発達障害者」に対する社会的排除のメカニズムの解明と、社会的包摂の方途の探究にある。とりわけ、発達障害者において教育から労働への移行がスムーズに行かず、「居場所」を喪失し、社会的に排除されるにいたるプロセスに焦点を当てる。具体的には、学校から職場への移行期において、(1)当事者と当事者を取り囲む、家族、コミュニティ、学校、職場というそれぞれのシステムにおいて、そしてそれらシステム間の関係において、社会的排除がどのように生み出されるのか、そうした力学のなかで、社会的包摂への契機がどのように見出されるのかを明らかにする。(2)日本における発達障害当事者の問題をより明確なものとするために、社会的排除と包摂のメカニズムを福祉レジームの異なったアメリカ、ドイツ、スウェーデンのそれと比較する。(3)発達障害者を社会的に包摂するためには、日本社会においていかなる福祉レジームの転換が求められるのかを検討する。

3. 研究の方法

研究目的を達成するために、本研究の課題を以下のように設定した。第一に、発達障害当事者とその社会環境をシステム論的アプローチによって分析することである。とりわけ焦点を当てるのは、当事者とそれら諸システムとの相互作用によって、発達障害者の居場所がいかに構築されたり、されなかったりするのだからである。例えば、学校から職場にどのように移行できるのか、うまく移行できなかったときに、家族、コミュニティはどのように機能しているのか、などである。

第二に、日本における学校から職場への移行の問題を明確にするために、異なる福祉国家システムをもつ他の諸国と比較することである。具体的には、G. Esping-Andersen の福祉レジーム論に依拠しアメリカ(自由主義)、ドイツ(保守主義)、スウェーデン(社会民主主義)の3カ国で発達障害者をとりまく社会環境に関する現地調査を行い、システム間の関係の違いがどのように当事者に影響するのかを明らかにする。と同時に、危機にあるとされる福祉国家のシステムの再編にとって、発達障害者への対応がいかなるアジェンダになりうるのかも検討する。

第三に、発達障害を現代社会の構造との関連で考察することである。発達障害の急増は、きわめて現代的な現象である。Giddens や Beck の再帰的近代化論、Z. Bauman や R. Sennett の流動的近代論は、発達障害という現象を生み出す社会的な背景を考察するために重要な知見である。と同時に、発達障害者のように他者と円滑にコミュニケーションできない主体を前提としたときに社会的なるものはいかに組み上げられるのかという観点から、これらの理論を再検討する。

以上の課題に対して、国内における調査研究、国際比較のための海外での調査研究、そして理論研究の総合プロジェクトを立ち上げ、研究を展開した。

第1課題については、発達障害当事者と発達障害当事者を取り囲む家族、学校、労働、コミュニティという社会空間について、インタビュー調査(および一部に調査票調査)にもとづいて、社会的排除の実態と、社会的包摂のための諸条件を明らかにする。

第2課題に関しては、国内およびアメリカ、ドイツ、スウェーデンにおいて、障害当事者団体、発達障害にかかわる専門家、および政府機関等を対象としてインタビュー調査を実施する。調査研究の結果に基づき、発達障害当事者に対する社会的支援について検討する。

そして第3課題では、調査研究の成果をまとめ、発達障害を手がかりとして、現代社会の構造の解明を進める。

4. 研究成果

本研究の中心となったのは、国際比較調査研究である。2014年度にスウェーデン、2015年度にドイツ、そして2016年度にアメリカにおいて現地調査を行なった。それと並行した形で、日本では適宜、金沢市を中心として調査を実施した。

スウェーデンでは、2015年3月25日から4月1日で現地調査を実施した。調査地であるマルモ市は、スウェーデンの最南部に位置する人口30万人ほどのスウェーデン第3の都市である。2000年にデンマークのコペンハーゲンと結ばれた海峡を越えた橋が開通したため、電車で30分ほどで移動することができるようになり、コペンハーゲンとの人的経済的交流を深めることによって、近年新たな発展が著しい。マルモ市においては、職業高校、自閉症スペクトラム障害の子どもたちのための初等教育学校、ハビリテーリングセンター、グループホーム、発達障害者協会、職業安定所、就労先（リサイクルショップ）の7箇所において聞き取り調査を実施した。

スウェーデンでは障害のある人びとの働く権利がしっかりと擁護されており、発達障害のある人びとに対しても手厚い支援がなされていた。調査を通して、スウェーデンの福祉や教育における個別性重視、自己決定を基軸におく福祉のあり方についてその一端を垣間見ることができた。スウェーデンの福祉と一口に言っても、地方による違いや時代による違いなど様々なものが存在している。また、スウェーデンにおける改良主義的な施策の進め方は、たとえ同じ地域であっても様々なバリエーションを生み出しており、非常に多様なあり方が許容され、併存しているということも知ることができた。

ドイツでは、2016年2月15日から22日まで、ハンブルクを中心として、ドイツ諸都市において聞き取り調査を行った。ドイツ北部に位置するハンブルクは、人口約175万人を擁するドイツ第2の都市であり、ベルリン同様の特別市である。聞き取りを行ったのは、公的な支援機関、発達障害者グループホーム、自閉症協会、学校、発達障害就労支援団体、自閉症当事者団体、である。

ドイツでの現地調査からの全般的な印象としては、ドイツでも発達障害のある人びとに対する支援が社会的な課題になっているなかで、成人になる前の支援体制はしっかりとしているが、成人以降の支援、特に就労については、公的な支援が十分に整備されておらず、民間に依存する部分が多いという点で、なお、さまざまな問題が立ちはだかっているように思われた。のちに述べるように、ドイツは障害のある人びとの就労支援として割当雇用があるが、スウェーデンのように、障害のある人びとが当たり前のように働けるほど就労支援は整備されていない。そうしたことは、家族や地域社会に福祉サービスの供給を期待する保守主義福祉レジームに起因するものであるように思われる。

保守主義福祉レジームとしてのドイツ福祉国家は、社会民主主義福祉レジームのスウェーデンなどと比べると、家族に依存する部分が多いと考えられる。ドイツは国家による公的な支援は限定的である。当然のことながら、社会福祉・社会保障の制度によってカバーしきれない部分は家族に依存することになる。その点で、ドイツは日本と近いと言えるかもしれない。

アメリカは、カリフォルニア州ロサンジェルズにおいて調査を実施した。カリフォルニア州を選んだのは、障害者福祉に関して、連邦制であるアメリカの中でも先進的だとされていることによる。2017年3月13日から18日まで、現地での聞き取り調査を行なったが、訪問先は、リージョナル・センター（障害者支援公的機関）、発達障害評議会、グループ・ホーム、授産施設、当事者団体、就労支援団体、南カリフォルニア大学、UCLAである。

カリフォルニア州でよく知られている特徴的な仕組みとして、リージョナル・センターの存在がある。アメリカというと、自由主義福祉レジームの国として、ヨーロッパ諸国に比して社会福祉・社会保障の水準は必ずしも高くないというイメージがあるが、障害者福祉に関しては決してそうでもない。リージョナル・センターを通じて、子どもから高齢になるまでの生涯を通じての途切れのない支援を受けることが可能になる。障害のある人びとの就労に関しては、働ける障害者と働けない障害者を選別している。障害を認められた場合、福祉の支援は手厚く受けることができる。だが、それを認められるまでが容易ではなく、交渉等にかかるかなりの労力を必要とする。また、障害を認められなかった人びとは、適切な支援を受けることができなくなってしまう。授産所等を廃止し、保護雇用をさらに縮小する方向に進んでおり、これは無論インクルージョンをより徹底して進めるためとされるが、関係者へのインタビューによると、新しい政策への期待とともに、他方で財政危機による福祉関係予算のカットの影響が心配されるとのことでもあった。

以上の3ヶ国との比較で日本についてみると、日本でも障害のある人びとを支援するための法や制度がようやく整備されてきたと言える。とりわけ、発達障害支援に関して政策が開かれ、支援機関なども設立されてきた。けれども、現実的には、いまだ、障害のある人びとの就労はさほど進んでいるとは言えない。欧米に比べて、障害者に対する差別が根強く残っている。発達障害に関しても、かなり認知されてきたとはいえ、さまざまな社会的場面において、理解や配慮が十分に行き届いていないがゆえのトラブルが見られる。障害者差別解消法が、どの程度日本社会において効力を発揮するか、注目されることである。

障害者権利条約の採択、批准以後、各国で差別禁止による就労を重視する方向に進んでいる。ゆえに、インクルージョンが強調され、一般就労がより一層望ましい目標とされる傾向にある。学校から就労への移行がスムーズになされ、切れ目なく支援を受けることができるということ

が重要であるが、この点で日本にはなお問題がある。職場において、障害のある人びとが障害のない人びととともに仕事をするためには、学校段階において両者にどんな教育が必要であるのかを考える必要があると言えるだろう。

障害者への社会的支援は、大きく変わろうとしている。それが各国において、あるいは各福祉レジームにおいてどのように実を結んでいくことになるのか。それを追跡していくことが、今後の研究課題となる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 17 件)

- ・田邊浩・松田洋介・眞鍋知子・竹内慶至, 2019, 「ドイツにおける発達障害の人びとの社会的支援—ドイツ北部現地調査報告」『金沢大学人間科学系研究紀要』11: 18-52. [査読有]
- ・池田光穂・竹内慶至, 2018, 「火星の人類学者たちの社会的包摂について: テンプル・グランディンと生存の技法について」『Co*Design』3: 1-12. [査読無]
- ・杜林・田邊浩, 2018, 「中国における障害者運動の展開と課題 ある障害当事者団体の事例から」『金沢大学人間科学系研究紀要』10: 45-65. [査読有]
- ・竹中均, 2017, 「自閉症・認知症・ライトノベル」『ソシオロジ』62(1): 132-138. [査読無]
- ・竹中均, 2016, 「ゲールド・サイド・自閉症」『at プラス』30: 120-133. [査読無]
- ・竹内慶至・田邊浩・松田洋介, 2016, 「スウェーデンにおける発達障害の人びとのための社会的支援—マルモ調査報告」『子どものこころと脳の発達』7(1): 55-60. [査読有]
- ・竹中均, 2016, 「『おひとりさま』と経験 - 自閉症者の孤独について」『社会学年誌』57: 117-133. [査読無]
- ・眞鍋知子, 2015, 「地域福祉活動における住民の位置づけ—金沢市小地域福祉活動の事例から」『社会福祉研究』123: 36-43. [査読無]
- ・眞鍋知子, 2014, 「再びの『善隣館ルネッサンス』に向けて」『NHK テキスト社会福祉セミナー』27(91): 110-113. [査読無]

〔学会発表〕(計 13 件)

- ・田邊浩, 2017, 「国際比較からみる障害者の学卒後の就労支援と生活支援」第 28 回教育目標評価学会大会シンポジウム.
- ・田邊浩・松田洋介・竹内慶至・眞鍋知子, 2017, 「発達障害者の就労支援と福祉レジームの変容 4 カ国の比較から」第 90 回日本社会学会大会.
- ・池田光穂・竹内慶至, 2017, 「ヘルスコミュニケーション教育における火星の人類学者の参画について」第 9 回日本ヘルスコミュニケーション学会学術集会.
- ・山中浩司, 2017, 「希少疾患と社会的困難 当事者への聞き取り調査から」難病患者支援従事者研修.
- ・山中浩司, 2017, 「病と障害の社会的表象と科学 表象の社会的循環をめぐって」科学社会学会第 6 回年次大会.
- ・Yamanaka, Hiroshi, Natsuko Nojima and Mari Higuchi, 2017, On the social liminality of rare disease patients, British Sociological Association Medical Sociology Group 49th Annual Conference.
- ・山中浩司・中澤信, 2016, 「患者の視点から」第 28 回日本生命倫理学会大会シンポジウム「実践と参加からとらえ直す生命倫理の新しいアプローチ」.
- ・Yamanaka, Hiroshi, Natsuko Nojima and Mari Higuchi, 2016, Significant without significant diagnostic language and illness experience in rare disease patients, 3rd International Sociological Association Forum of Sociology.
- ・竹内慶至, 2015, 「日本における『自閉症』現象の構築と展開」科学社会学会第 4 回年次大会.
- ・眞鍋知子, 2014, 「大学を拠点とする地域の居場所づくり」第 2 回地域社会情報学研究会, 社会情報学会九州・沖縄支部.
- ・竹内慶至・海口浩芳・東海林渉・依希實, 2014, 「発達障害学生支援の臨床社会学 支援と研究, 教育の間で考える」第 40 回日本保険医療社会学会大会.

〔図書〕(計 8 件)

- ・眞鍋知子, 2017, 「地域とコミュニティ拠点の社会学」松野弘編『現代社会論 社会的課題の分析と解決の方策』ミネルヴァ書房, 71-89.
- ・竹中均, 2016, 『自閉症とラノベの社会学』晃洋書房.
- ・山中浩司, 2016, 「『男子』として生まれた不幸」伊藤公雄・山中浩司編『とまどう男たち 生き方編』大阪大学出版会, 60-86.
- ・古川岳志・山中浩司, 2016, 「『男』は病気か?」伊藤公雄・山中浩司編『とまどう男たち 生き方編』大阪大学出版会, 140-184.
- ・竹内慶至・溝部明男編, 2016, 『自閉症スペクトラムの子どもの子育てに関する質的研究』金沢大学社会学研究室.

〔産業財産権〕
出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
金沢大学「障害と医療・福祉」研究会 <http://www.kudmw.org/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：山中 浩司
ローマ字氏名：YAMANAKA Hiroshi
所属研究機関名：大阪大学
部局名：人間科学研究科
職名：教授
研究者番号（8桁）：40230510

研究分担者氏名：竹中 均
ローマ字氏名：TAKENAKA Hitoshi
所属研究機関名：早稲田大学
部局名：文学学術院
職名：教授
研究者番号（8桁）：90273565

研究分担者氏名：眞鍋 知子
ローマ字氏名：MANABE Tomoko
所属研究機関名：金沢大学
部局名：人間科学系
職名：教授
研究者番号（8桁）：70320025

研究分担者氏名：松田 洋介
ローマ字氏名：MATSUDA Yosuke
所属研究機関名：金沢大学
部局名：学校教育系

職名：准教授

研究者番号（8桁）：80433233

研究分担者氏名：竹内 慶至

ローマ字氏名：TAKEUCHI Noriyuki

所属研究機関名：名古屋外国語大学

部局名：現代国際学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：80599390

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。